議案第12号

令和元年度さいたま市江川土地区画整理事業 特別会計補正予算(第1号)

令和元年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「別表 繰越明許費」による。

令和2年2月4日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金額
		7 / 1	112, HX
1 事 業 費	1 事 業 費	江川土地区画整理事業	54,916